



# 長野県報

6月2日(月)  
平成26年  
(2014年)  
第2577号

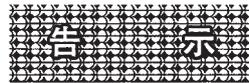
## 目次

### 告示

生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課).....	1
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課).....	2
公共測量の実施(建設政策課).....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	2

### 公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課).....	2
皆伐面積の限度(森林づくり推進課).....	3
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	3
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の事業の休止の届出(企業局).....	3
一般競争入札(2件)(企業局).....	4
一般競争入札(文化財・生涯学習課).....	4



### 長野県告示第292号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成26年6月2日

長野県知事 阿部 守一

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
めいデンタルクリニック	長野県松本市梓川倭543-6 パステルコート梓202	平成26年2月1日
一志歯科医院	長野県松本市清水2-6-23	平成26年2月1日
小口医院	長野県岡谷市銀座二丁目2番24号	平成26年1月1日
林眼科醫院	長野県岡谷市長地柴宮1-2-41	平成26年1月1日
ふたば本町薬局	長野県茅野市本町東3-5	平成26年1月1日
松井歯科医院	長野県佐久市望月186番地	平成26年2月1日
みるく薬局	長野県安曇野市豊科406-23	平成26年1月1日

地域福祉課

## 長野県告示第293号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成26年6月2日

長野県知事 阿部 守一

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
一志歯科医院	長野県松本市清水2-6-23	平成26年1月31日
小口医院	長野県岡谷市銀座二丁目2番24号	平成25年12月31日
林眼科醫院	長野県岡谷市長地柴宮1-2-41	平成25年12月31日
アオヤギ薬局	長野県塩尻市大門八番町11-21	平成26年1月26日

地域福祉課

## 長野県告示第294号

南牧村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成26年6月2日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量（航空写真撮影）
- 作業期間  
平成26年5月10日から平成26年10月31日まで
- 作業地域  
南佐久郡南牧村

建設政策課

## 長野県松本建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

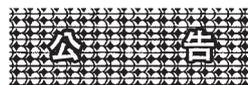
その関係図面は、告示の日から平成26年6月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成26年6月2日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

- 路線名 塩尻鍋割穂高線
- 供用を開始する区間  
松本市波田字上島1191番の10地先から  
松本市波田字上島2158番の6地先まで
- 供用を開始する期日 平成26年6月2日

道路管理課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年6月2日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日  
平成26年5月22日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人日本武道総合格闘技連盟
- 代表者の氏名  
小沢 隆
- 主たる事務所の所在地  
飯田市上郷黒田5530番地
- 定款に記載された目的

この法人は、不特定多数の者を対象として、伝統的な日本武道の心技を集約した武道総合格闘技の指導者の育成、武道総合格闘技を通じて日本及び世界の青少年を健全に育成する活動、日本における社会不適應者が自発的に社会適應できるよう自立支援する活動、及び世界各国の人々に日本の文化、技術を教育する活動を行い、武道総合格闘技の振興、次世代を担う青少年の健全な精神と身体の育成、国際交流に寄与することを目的とする。

県民協働課